

ボランティアシールの交付

道路や公園などの清掃活動により収集したごみを出す際に貼り付けるボランティアシールをお渡ししています。ボランティアシールの交付を受けるには、事前に登録が必要です。

シール交付までの流れ

- ① 「ボランティアシール交付団体等登録申請書」をごみ対策課に提出します。
- ② 後日、ごみ対策課から「登録証」を郵送します。
- ③ 「登録証」をボランティアシール交付窓口に持参し、ボランティアシールを受け取ります。

ボランティアシール交付窓口

交付窓口	所在地
市役所（ごみ対策課）	本町1-1-1
雷塚地区会館	学園4-4
中藤地区会館	中藤3-16
三ツ木地区会館	三ツ木2-39-2
大南地区会館	大南5-1-69
残堀・伊奈平地区会館	残堀1-60-3
公民館	大南2-78-1
公民館さいかち分館	縁が丘1460 1133号棟

ボランティアシールの利用に当たっての注意事項

- ・ ごみは分別し、袋にボランティアシールを貼り付けた上で、各収集日に出してください。
- ・ 地域のイベントやお祭りで出たごみ、家庭ごみや事業系ごみをボランティアシールで出すことはできません。

コラム ③

水を切って生ごみ減量！

生ごみの約80%は水分であり、生ごみの腐敗や悪臭の主な原因が水分です。水切りや乾燥させることで、ごみの減量だけでなく、悪臭を押えることにもつながります。

- ① 濡らさない 野菜の皮など、料理に使わない部分は、洗う前に切り取り、そのまま捨てる。三角コーナーなどに入れると、水を吸ってしまいます。
- ② 乾かす 新聞紙の上に広げたりして、風通しの良いところで一定時間放置し、乾燥させてから捨てましょう。
- ③ しほる 排水口や三角コーナーに水切りネットを使い、ごみ袋に入る前にひとしほりする。CDなどを利用する方法もありますが、水切りネットが不要な、市販の水切りグッズもあります。

